

- ⑧ 機械・施設整備の工程(工事日程)表
- ⑨ 商品の製造工程(フローチャート)
- ⑩ 農商工等連携促進法第4条の規定に基づく農商工等連携事業計画若しくは同法第5条に基づく変更した農商工等連携事業計画の写し
又は策定された都道府県戦略の写し(及び都道府県知事の確認書(別添1))若しくは策定された市町村戦略の写し(及び市町村長若しくは市町村協議会長の確認書(別添2))
- ⑪ 貸付機関からの資金の貸付けに係る計画について、当該資金を貸し付ける機関と事前相談等を行ったことが確認できる資料(融資予定額、償還年数、融資資金使途、貸付機関名(支店名)、担当者名、連絡先、相談月日等を明記したもの)
- ⑫ 施設用地について農地法又は農業振興地域の整備に関する法律に係る手続きを行う必要がある場合は、その手続等の資料
- ⑬ 土地や施設等を他者から貸借して補助事業を実施する場合は、補助事業の実施期間中、確実に事業が実施できることを証する賃貸借契約書や誓約書等の資料
- ⑭ 本事業において連携する者との連携状況や役割分担等が確認できる資料(農商工等連携事業計画での連携以外にも、多様な事業者と連携する取組の場合のみ添付。)
- ⑮ 新商品・新サービスの販路、加工・製造方法、原材料となる地域資源の確保等について専門家と相談した上で検討するなど、成果目標を達成するために行った事業実施前の取組の内容が分かる資料
- ⑯ 費用対効果分析における投資効率の算定の根拠を明らかにするため、農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション整備事業)費用対効果算定要領(令和4年4月1日付け3農振第3018号農林水産省農村振興局長通知)に基づく費用対効果分析資料及び当該資料のデータの根拠の欄に記載された内容を確認するために必要な資料
- ⑰ 農林水産業・食品産業の作業安全のための規範(令和3年2月16日農林水産省決定)に係るチェックシートの写し

- (3)「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」に認定されているまたは申請していることが確認できる資料
- (4)農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画に定められた目標地図に位置づけられていることが確認出来る資料
- (5)「人・農地プラン」の内容を確認できる資料
- (6)商品の製造過程にHACCPに関する第三者認証を取得する計画であることが確認できる資料
- (7)「GFPグローバル産地計画の認定規程」(令和2年4月1日農林水産大臣決定)に基づくGFPグローバル産地計画の認定通知
- (8)市町村戦略に基づいて行われる取組であることを、市町村戦略策定協議会又は当該市町村が認める旨を記載した資料(別添3)及び市町村戦略
- (9)中山間地農業の振興を図るための地域別農業振興計画に位置付けられた取組であることが確認できる資料
- (10)特定有人国境離島地域の地域社会維持に資する取組であることを確認できる資料
- (11)取引先が求める品質管理基準を満たす施設等を整備することが確認できる資料(交付金の額が1億円を超える場合は、BtoBによる取扱量又は取扱金額が50パーセント以上の計画であることが確認できる資料)
- (12)第3の1の(1)のただし書に該当する場合は、農泊地域協議会と連携していることを確認できる資料
- (13)障害者等の雇用等の計画が確認できる資料(別添4)
- (14)労働安全衛生マネジメントシステム規格の認証を受けていること、又は労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針(平成11年労働省告示第53号)に基づく取組について、労働安全コンサルタント若しくは労働衛生コンサルタントの確認を受けていることが確認できる資料(認証機関が発行する証書又は労働安全・衛生コンサルタントが発行する労働安全・衛生診断書の写し)
- (15)農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領別記2-2に定める支援対象者又は重点支援対象者に決定され、中央プランナー若しくはエグゼクティブプランナー又は地域プランナーによる経営改善の取組に対する支援を受けていることが確認できる資料(経営改善戦略の写し)
- (16)中小企業診断士等による経営診断や第三者評価会等の事前の取組みが行われていることが確認できる資料
- (17)みどり法に基づく「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」、「環境負荷低減事業活動の実施に関する計画」、「特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画」又は「基盤確立事業の実施に関する計画」
- (18)事業を実施する地域が「デジ活」中山間地域に登録されていることが確認できる資料
- (19)温室効果ガス排出量の削減目標を設定していることが確認できる資料(又は目標値の設定根拠が確認できる資料)
- (20)国土強靱化基本法に基づく国土強靱化地域計画に位置付けられた取組であることが確認できる資料
- (21)環境負荷低減に係るチェックシート(別添3～8)
- (22)その他地方農政局長等が特に必要と認める資料

注:(1)又は(2)については必ず添付すること。また、(3)～(21)の資料については、13の(1)～(18)の項目において「該当する」をチェックをした

場合に添付すること。

※事業実施主体名を記載 殿

年 月 日

都道府県知事名

〇〇県（都道府）の都道府県戦略との関連性に係る確認について

貴殿が作成した、農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領（令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知）別紙様式第1号（農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）事業実施計画）の記載内容については、〇〇県（都道府）都道府県戦略に基づくものであることを認めます。

※事業実施主体名を記載 殿

年 月 日

市町村長名
又は協議会長名

〇〇市（町村）の市町村戦略との関連性に係る確認について

貴殿が作成した、農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領（令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知）別紙様式第1号（農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）事業実施計画）の記載内容については、〇〇市（町村）市町村戦略に基づくものであることを認めます。

※事業実施主体名を記載 殿

年 月 日

市町村長名
又は協議会長名

〇〇市（町村）の市町村戦略との関連性に係る確認について

貴殿が作成した、農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領（令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知）別紙様式第1号（農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）事業実施計画）の「11 市町村戦略に基づく取組について」の記載内容については、〇〇市（町村）市町村戦略に基づく取組であり、かつ、地域経済への波及効果等公益の増進に寄与する取組となっていることを認めます。

障害者等の雇用に関する計画書

年 月 日

所在地
名称
代表者氏名

1 障害者等の雇用人数

区 分	内 容		備 考
	新規雇用	既雇用	
①身体障害者	人	人	
②知的障害者	人	人	
③精神障害者	人	人	
④その他の障害者	人	人	
⑤生活困窮者	人	人	
⑥要介護認定者	人	人	
計	人	人	

※ ④その他の障害者の内容欄については、難病等に起因する障害者の人数を記載すること。

2 障害者等の雇用の形態

区 分	内 容		備 考
	新規雇用	既雇用	
①直接雇用	人	人	
	(人)	(人)	
	ア 正規社員	人	
	(人)	(人)	
	イ 非正規社員	人	人
	(人)	(人)	
②業務委託	人	人	
	(人)	(人)	
③労働者派遣	人	人	
	(人)	(人)	
④その他	人	人	
	(人)	(人)	
計	人	人	
	(人)	(人)	

※ 障害者等の雇用人数を記載した場合は、当該雇用人数の下段の（ ）内に障害者等別の人数を記

載すること。

※ 実施要領別記2-3の第3の3の(1)のウに定める障害者雇用による交付率嵩上げの要件については、①直接雇用の場合のみを対象とすること。

※ ④その他は、①から③までに当てはまらない形態の場合を指し、具体的な形態については「備考」欄に記載すること。

3 障害者等の雇用契約の締結時期

区 分	内 容		備 考
	新規雇用	既雇用	
①直接雇用	年 月 予定	年 月 日	
②業務委託	年 月 予定	年 月 日	
③労働者派遣	年 月 予定	年 月 日	
④その他	年 月 予定	年 月 日	

※ 障害者等の雇用契約の締結時期が契約者ごとに異なる場合は、それぞれ記載すること。

※ ①直接雇用による既雇用者がいる場合は、雇用契約書等の写しを添付すること。

※ ②業務委託による既雇用者がいる場合は、業務委託契約書の写しを添付すること。

※ ③労働者派遣による既雇用者がいる場合は、労働者派遣契約書の写しを添付すること。

※ ④その他による既雇用者がいる場合は、雇用の事実が分かる書類の写しを添付すること。

4 障害者等の雇用の開始時期

区 分	内 容		備 考
	新規雇用	既雇用	
①直接雇用	年 月 予定	年 月 日	
②業務委託	年 月 予定 ア 契約予定の相手	年 月 日 ア 契約相手	
	イ 契約予定期間 年 月 日～年 月 日	イ 契約期間 年 月 日～年 月 日	
③労働者派遣	年 月 予定 ア 契約予定の相手	年 月 日 ア 契約相手	
	イ 契約予定期間 年 月 日～年 月 日	イ 契約期間 年 月 日～年 月 日	
④その他	年 月 予定 ア 契約予定の相手	年 月 日 ア 契約相手	
	イ 契約予定期間 年 月 日～年 月 日	イ 契約期間 年 月 日～年 月 日	

※ 障害者等の雇用の開始時期が契約者ごとに異なる場合は、それぞれ記載すること。

※ ②業務委託、③労働者派遣及び④その他の内容欄に障害者等の雇用の開始時期を記載した場合は、当該開始時期の下段に、新規雇用にあつては契約予定の相手及び契約予定期間を、既雇用にあつては契約相手及び契約期間をそれぞれ記載すること。なお、現時点において、新規雇用に係る契約予定の相手がいない場合は「調整中」又は「未調整」と記載すること。

5 障害者等が従事する業務の内容

--

※ 障害者等が従事する業務の内容については、障害者等が年間を通して従事する業務の内容を具体的に記載すること。また、従事する業務の内容が障害者等ごとに異なる場合は、それぞれ記載すること。

6 障害者等の年間勤務日数及び時間

区 分		内 容		備 考
		新規雇用	既雇用	
①年間勤務日数	現在	/	日	
	計画	日	日	
②年間勤務時間	現在	/	時間	
	計画	時間	時間	

※ 障害者等の年間勤務日数及び時間が雇用者ごとに異なる場合は、それぞれ記載すること。

7 障害者等の雇用に係る活動状況等

--

※ 障害者等の雇用に係る活動状況等について、公共職業安定所や就労支援機関、福祉施設等と調整等を行っている場合はその調整等の状況を、調整等を行っていない場合はどのような手段で障害者等を雇用しようとしているのかを記載すること。

※ 障害者等の雇用に関する計画を達成しない場合及び雇用した障害者等が退職により欠けた場合の対応について、それぞれ記載すること。

環境負荷軽減の取組に係るチェックシート(農業者用)

①農山漁村振興交付金では、事業実施期間中において、チェックシートに掲げる全ての項目の取組を実施することが交付要件となっています（ただし、該当しない取組を除きます。）。

②事業実施期間中に実施する取組について、チェック欄に ✓ を記入してください。
なお、◎の取組については、実施することが必須となっています。

	チェック欄
<p>適正な施肥・防除、悪臭及び害虫の発生防止</p> <p>◎肥料、農薬を適切に使用・保管し、使用状況等の記録・保存に努める。</p> <p>◎作物特性やデータに基づく施肥設計を検討する。</p> <p>1 ◎有機物の適正な施用による土づくりを検討する。</p> <p>◎悪臭・害虫の発生防止・低減に努める。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>エネルギーの節減</p> <p>◎農業機械・ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める。</p> <p>2 ◎省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>廃棄物の発生抑制、適正な好循環的な利用及び適正な処分</p> <p>◎プラスチック等廃棄物の削減に努め、使用済みプラスチック等の廃棄物が発生する場合は、関連する環境法令に応じた処分等に努めるなど適切に対応する。</p> <p>3</p>	<input type="checkbox"/>
<p>生物多様性への悪影響の防止</p> <p>◎病害虫・雑草の発生状況を把握した上で、防除の要否及びタイミングの把握に努める。</p> <p>4 ◎病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討する。また、多様な防除方法(防除資材、使用方法)を活用した防除を検討する。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>環境関係法令の遵守</p> <p>◎みどりの食料システムを理解する。</p> <p>◎関係法令を遵守する。</p> <p>5 ◎農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める。</p> <p>◎正しい知識に基づく作業安全に努める。</p>	<input type="checkbox"/>

環境負荷軽減の取組に係るチェックシート(畜産業者用)

①農山漁村振興交付金では、事業実施期間中において、チェックシートに掲げる全ての項目の取組を実施することが交付要件となっています（ただし、該当しない取組を除きます。）。

②事業実施期間中に実施する取組について、チェック欄に を記入してください。
なお、◎の取組については、実施することが必須となっています。

		チェック欄
1	<p>適正な施肥・防除、悪臭及び害虫の発生防止</p> <p>○飼料生産を行う場合は、肥料及び農薬を適切に保管し、使用状況等の記録・保存に努める。また、病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討する。(該当しない□)</p> <p>◎悪臭・害虫の発生防止・低減に努める。</p> <p>○飼養頭数が一定規模以上の場合は、家畜排せつ物の管理基準を遵守する。(該当しない□)</p>	<input type="checkbox"/>
2	<p>エネルギーの節減</p> <p>◎畜舎内の照明、温度管理等、施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める。</p>	<input type="checkbox"/>
3	<p>廃棄物の発生抑制、適正な好循環的な利用及び適正な処分</p> <p>◎プラスチック等廃棄物の削減に努め、使用済みプラスチック等の廃棄物が発生する場合は、関連する環境法令に応じた処分等に努めるなど適切に対応する。</p>	<input type="checkbox"/>
4	<p>生物多様性への悪影響の防止</p> <p>○特定事業場の場合は、排水処理に係る水質汚濁防止法を遵守する。(該当しない□)</p>	<input type="checkbox"/>
5	<p>環境関係法令の遵守</p> <p>◎みどりの食料システムを理解する。</p> <p>◎関係法令を遵守する。</p> <p>◎GAP・HACCPについて可能な取組から実践する。</p> <p>◎アニマルウェルフェアの考えに基づいた飼養管理の考え方を認識している</p> <p>◎農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める。</p> <p>◎正しい知識に基づく作業安全に努める。</p>	<input type="checkbox"/>

環境負荷軽減の取組に係るチェックシート(林業者用)

①農山漁村振興交付金では、事業実施期間中において、チェックシートに掲げる全ての項目の取組を実施することが交付要件となっています（ただし、該当しない取組を除きます。）。

②事業実施期間中に実施する取組について、チェック欄に を記入してください。
なお、◎の取組については、実施することが必須となっています。

	チェック欄
<p>適正な施肥・防除、悪臭及び害虫の発生防止</p> <p>○種苗生産を行う場合は、肥料を適切に保管し、使用状況等の記録・保存に努める。(該当しない□)</p> <p>1 ○農薬を使用する場合は、適正に使用・保管し、使用状況等の記録・保存に努める。(該当しない□)</p> <p>◎悪臭・害虫の発生防止・低減に努める。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>エネルギーの節減</p> <p>◎林業機械や施設等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める。</p> <p>2 ◎省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>廃棄物の発生抑制、適正な好循環的な利用及び適正な処分</p> <p>◎プラスチック等廃棄物の削減に努め、使用済みプラスチック等の廃棄物が発生する場合は、関連する環境法令に応じた処分等に努めるなど適切に対応する。</p> <p>3</p> <p>◎未利用材を有効に活用することを検討する。</p>	<input type="checkbox"/>
<p>生物多様性への悪影響の防止</p> <p>◎生物多様性に配慮した事業実施(物資調達、施業等)に努める。</p> <p>4</p>	<input type="checkbox"/>
<p>環境関係法令の遵守</p> <p>◎みどりの食料システムを理解する。</p> <p>◎関係法令を遵守する。</p> <p>5 ◎林業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める。</p> <p>◎正しい知識に基づく作業安全に努める。</p>	<input type="checkbox"/>